

# 海南シルバー だより



第 8 号

発行 2024.1.4

公益社団法人  
海南市シルバー  
人材センター

〒642-0002  
海南市日方1272-40  
☎073-499-4344



書道教室

令和5年12月6日

大人気

新年のご挨拶

理事長 有本 勝則



新年あけましておめでとございます。  
会員の皆様には健やかに新年を迎えられ  
ましたことをお慶び申し上げます。

当シルバー人材センターも公益社団法人  
に平成29年4月1日に移行して、7年と9  
ヶ月が経過しました。その経過した時の流  
れを例えるならば、激流のように激しく早  
く、障害物に邪魔され、ややもすれば流れ  
からはじき飛ばされそうになったこともあ  
り、何とか持ちこたえてきたというのが、  
私見です。その経過を少しばかりご紹介す  
ると平成29年度では、請負事業の契約金額  
が、49・386千円、派遣事業の契約金

額が、11・708千円で、会員数は、男性  
148人、女性61人、合計会員数209人  
でありましたが、現在の令和5年11月末を  
見ると、請負事業の契約金額49・010千  
円、派遣事業は25・970千円となってい  
ます。また、会員数は、男性260人、女性  
168人で合計会員数は、428人となり、  
図らずも激流に反してすごい伸び率をしてい  
ます。激流に揉まれながらも会員の皆さんと  
ともにまっすぐぶれることなく、前進してき  
たことの表れとと思っています。

さて、今年は、甲辰（きのえ・たつ）年  
です。自身の足元をしっかりと見て、踏み締  
めることで花開くとなっています。

今年も、各事業については、一歩一歩進  
めてまいりますが、それに加えて新しい取り組  
みとして、当センターが行う独自事業につ  
いて進めていきたと考えています。また、会  
員皆さんの憩いの場となるサロン等を提供でき  
ればとも思っています。今後につきましても  
会員の皆さん、役員の皆さん、職員の皆さん  
と一丸となって事業を進めていきたいと思っ  
ています。

みなさん、今年もよろしくお願ひ申し上げ  
ます。



スマイルトゥスマイル登録  
サポート説明会要項

対象者 シルバー人材センター会員

実施日 令和6年3月6日(水)

令和6年3月13日(水)

実施時間 各日とも午後2時から5時まで  
実施会場 海南市シルバー人材センター

都合の良い1日を選んでください。  
実施時間帯の都合の良い時間にお越しください。  
職員が個別に対応いたします。

登録にかかる時間は15分程度ですが、  
スマホの操作や会員専用サイトの利用方法などのご質問の内容により所要時間に違いがあります。時間に余裕をもってお越しください。

\*説明会の日に都合の悪い会員様には  
個別に対応いたします。

お気軽にご連絡ください。



申込期限は令和5年2月22日(金)まで  
事務所にお電話等で申し込みをお願いします。  
また、ご連絡のない会員の方で、請負  
委任契約で就業をされると見込まれる方  
は、事務所から来所をお願いすることが  
ございます。

アルコール検知器を用いた  
アルコールチェックの義務化

業務使用の自家用自動車における飲酒運転  
防止対策を強化することを目的として、令和  
3年の道路交通法施行規則の改正により、  
①安全運転管理者に対し、目視等により運  
転者の酒気帯びの有無の確認を行うこと及びそ  
の内容を記録して1年間保存することを義務  
付ける規定(令和4年4月1日から施行)  
②安全運転管理者に対し、アルコール検知器  
を用いて運転者の酒気帯びの有無の確認を行  
うこと並びにその内容を記録して1年間保存  
すること及びアルコール検知器を常時有効に  
保持することを義務付ける規定が設けられま  
した。このうち②の規定については、令和5  
年の道路交通法施行規則の改正により、令和  
5年12月1日より施行することとされまし  
た。これが施行された背景には、2021年  
6月28日に千葉県八街市で、飲酒運転のト  
ラックに下校中の児童5名が轢かれて死亡す  
るとい痛ましい交通事故があります。

会員の方で今回のアルコール検知器を用い  
たチェックに対して「ここまでする必要があ  
るのか。」とおっしゃる方もいらっしゃいま  
す。ご面倒をおかけすることになります。日  
々のチェックがだれかの命を守ること(会  
員の皆様の命も含め)に直結します。必ず怠  
ることなくチェックをお願いします。

書道教室  
絶賛開催中

令和5年10月からスタート  
した海南市シルバー人材センタ  
ー初の同好会です。

現在、7名の会員の皆さんが  
事務所1階の会議室に集まって  
活動しています。

それぞれ自由に毛筆、硬筆を  
決めて課題に取り組んでおられ  
ます。

活動、毎月第一・第三水曜日の午前10  
時からとなっています。

まだまだ定員には余裕があります。ぜひ  
ご興味のおありになる方は、事務所までご  
連絡ください。

※令和6年1月の教室は、変則的になり、  
第二水曜日の10日と第三水曜日の17日  
となります。ご注意ください。



## 会員証発行につき 写真撮影のお願い

令和3年3月以降に入会された方、またそれ以前にご入会された方で写真入りの会員証をまだお持ちでない方へのお知らせです。

就業先での名札として、また今後展開予定のフレンドリーショップでのご利用の際にも必要となります。

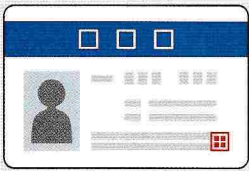
昨今、家事援助や総合事業において家庭訪問時に、身分証を携帯する必要性が高まっています。企業における就業に関しても同様な傾向が見られるようです。

まだお持ちでない会員の皆様は、事務所に来所いただきまして、会員証用写真の撮影をお願いいたします。

会員証用の写真の撮影は事務所の営業時間中の（土日祝を除く）8時30分から17時30分）ならいつでもできます。ご都合の良い時間に事務所までお越しください。

\*ご自身で気に入った

お写真等をお持ちいただきましても、会員証には使用できませんのでご了承ください。



## フリーランス新法 令和6年秋施行予定

請負・委任で就業される会員の皆様は、フリーランス新法が施行されると個事業主（フリーランス）として扱われ、形式的に発注者と会員との間での契約関係が生じることとなります。ですが実際は現在と基本的には変わることなく会員の皆様には安心して働くことができるようセンターが責任をもって対応させていただきます。

この新法が施行されると、センターは、会員に仕事の内容や報酬など就業条件を書面や**電磁的記録**により明示することの義務付けがされ、取引の適正化や就業環境の整備を図ることとなります。

そこで会員の皆様には、新しい契約方法に伴って、協力いただきたいことがあります。

会員の皆様への「会員業務仕様書」の内容をスマートフォン等で会員自ら確認できるようにデジタル明示の仕組みを進めていきたいと考えています。そのためには、会員の皆様には、会員専用サイト（Smile to Smile）にご登録いただく必要があります。初回の登録に関してや利用方法については、センターでは説明会や個別での対応もさせていただきます。

## 会員専用サイト スマイルトゥスマイル への登録について

フリーランス新法が施行されるにあたり、センターはデジタル化をより進めていくこととなります。そこで特に請負委任で就業される会員の皆様にご協力をお願いいたします。

令和5年12月15日時点でこれまでに請負委任で就業された会員の皆様には別途、デジタル化ご協力のご案内を郵送させていただいておりますが、派遣で就業されている会員の皆様も左記の日程にて登録サポート説明会をさせていただきますので、お申込みをお願いいたします。



また説明会にご参加いただけない会員のみなさまにつきましても、個別にて対応させていただきます。「デジタル?」「スマイルなんて使えないけどどうしよう。」このようなご相談でも大丈夫です。ご都合の良い時間等のご連絡に関しては、気軽に事務局までお問合せください。



## 普通救命講習参加者募集

開催日 2月6日(火)  
2月7日(水)

昨年度も実施いたしました救命講習会を今年度も実施いたします。就業中の事故やケガを未然に防止すること、万が一が起こった際の対処方法として、海南省消防本部のご指導のもと2日に分けて開催することとなりました。

救急講習会では、救急車が到着するまで、事故にあわれた方の命をつなぎとめる応急手当の方法を身につけていただける講習です。

心肺蘇生法(AEDの取扱いを含む)や止血法等の応急手当を講習します。

救命技能を忘れることなく維持向上を図るためにも、前回講習を受講されたみなさまのご参加をお願いいたします。

草刈や剪定作業の現場だけでなく、さまざまなお仕事の現場でも事故やケガは発生します。

「一度参加しただけでは何もできないよ。」

このような言葉を前回参加された会員の皆様から聞かされました。でもなにも知らなければ本当に何もできません。この講習は就業時に生かしていただけたらとの思いもありますが、日常生活においても当然役立ちます。この講習で学んだほんの少しの行動で、大切な仲間だけでなくご家族やご友人の命を守ることができるかもしれません。

大勢の会員のみならずのご参加をお願いいたします。ご希望の会員の方は、下記の日程をご確認の上、1月15日までに事務所までご連絡ください。

## 救命講習参加要項

対象者 シルバー人材センター会員

実施日 令和6年2月6日(火)・7日(水)

実施時間 各日とも午前9時から正午まで

講習会場 海南省消防署3階防災センター

都合の良い日1日をお選びください。

車でお越しの会員様は海南省市民体育館(海南省日方ファミリーマート隣)に駐車してください。

講習会当日は、実習しやすい服装、マスクを着用して受講をお願いします。

各日とも講習の20分前には集合してください。

講習会終了後には修了証が交付されます。

なお再受講の方は以前に交付された修了証を持参してください。

申し込み期限は令和5年1月15日(月)まで  
事務所にお電話等で申し込みをお願いします。

## 体力テストを実施します

開催日 2月1日(木)  
2月13日(火)  
2月16日(金)

体力テストを下記の日程で行います。

昨年度開催された体力テストは大盛況でした。

会員の皆様の体力が想像以上にすごいことに驚かされました。

高齢期は誰もが筋肉が落ちて活動量が減ってきます。一旦介護が必要になると、自立した状態に戻ることは難しいといわれます。

年に一度、この機会を利用して、自分の状態を知ることによって介護予防を初めてみませんか。

## 体力テスト参加要項

対象者 シルバー人材センター会員

実施日 令和6年2月 1日(木)

2月13日(火)

2月16日(金)



実施時間 各日とも午後2時から1時間程度  
実施会場 海南省シルバー人材センター2階

都合の良い日1日をお選びください。

車でお越しの会員様は海南省市民体育館

(海南省日方ファミリーマート隣)に駐車してください。

講習会当日は動きやすい服装でお越しください。

申し込み期限は令和5年1月15日(月)まで  
事務所にお電話等で申し込みをお願いします。

## 編集後記

昨年12月1日より「白ナンバー」の車両でも規定台数以上使用する事業所にはアルコール検知器でのチェックが義務付けられました。また今年の秋より、「フリーランス法」(「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」)が施行される予定となっています。それに伴い、会員の皆様にはデジタル化の対応をお願いすることとなります。一見すると面倒が増えるように思われるこれらの仕組みですが、会員のみならずこれらで以上に安心・安全にお仕事できる環境が整備されているのご理解いただけたらと思います。中辻